

みどり市笠懸町断水事故報告書

令和 8 年 4 月 21 日発生

令和 8 年 6 月

群馬東部水道企業団

はじめに

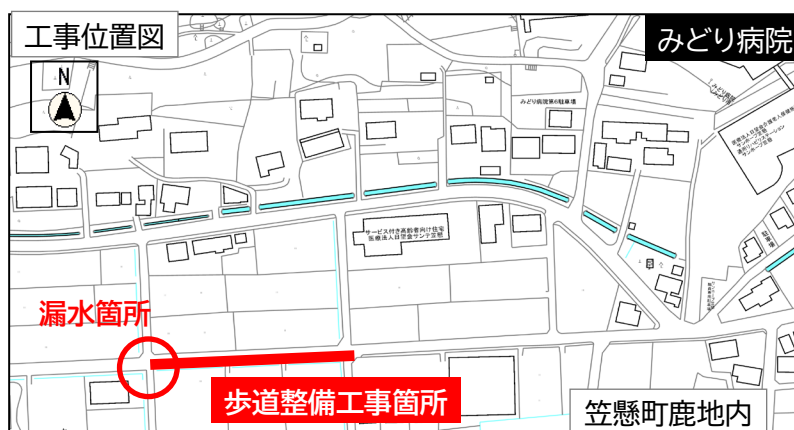
令和 8 年 4 月 21 日に発生した断水は、みどり市笠懸町内の歩道整備工事現場における水道管切り回し工事で、水道管を連結する継ぎ手部分が離脱したことによって漏水が起こり、笠懸町の約9割に該当する約1万1000世帯で断水が発生、住民の皆様への給水を停止せざるを得ない状況となった。

この報告書は、断水の経緯、断水被害の状況、断水への対応について詳細を明らかにするとともに、対応上の課題を解決するための考え方などについてまとめたものである。

I. 概要

(1) 場所

みどり市笠懸町鹿地内



(2) 原因

みどり市が発注した歩道整備工事で、工事箇所の道路内に埋設されていた水道管（配水管）の切り回しを行い通水したところ、翌日、令和8年4月21日の午前7:30頃に漏水が確認された。原因は、 $\phi 450\text{mm}$ と $\phi 250\text{mm}$ の水道管を連結する継手部材の離脱が原因であった。水圧により水道管の継手部材が離脱する可能性があることを業者が予見できず、離脱防止の措置が取られなかったことも原因と考える。

(3) 被害世帯

みどり市笠懸町
約1万1000世帯



(4) 応急対応

給水車を群馬東部水道企業団から5台、(株)GCC 自治体サービスから1台、足利市上下水道部から1台、桐生市水道局から2台、全9台を午前 9:30~12:00の間で配備した。給水車の拠点として、笠懸庁舎、笠懸第6区公民館、ボートレース桐生南側駐車場の3箇所に、それぞれ2台を配備し、他の3台は病院や主要施設、緊急対応が必要な施設への配送車両とした。また、高齢者世帯には、みどり市にて電話連絡を行い要望のあった世帯について、地域の民生委員などの協力を得て個別配送を行った。

(5) 復旧対応経過

- ①現場掘削開始(9:40) ②継ぎ手部材の入荷(13:30) ③修繕工事完了(15:30)
④通水開始(15:50) ⑤断水解消(20:00) ⑥吐水完了(22:00)

(6) 市民周知

- ①広報車によるアナウンス ②防災行政無線(7回放送) ③防災防犯メール(2回)
④その他 … LINE、ホームページ(HP)

2. 断水の経緯及び対応記録 (令和8年4月21日)

時間	群馬東部水道企業団対応		みどり市対応
7:30	漏水発生(住民→金子建設)		
7:37		セコム電話サービスに連絡入る	宿直室(警備員)へ連絡
		4回線全て使用 (つながらない状態)	総務部電話対応
8:00	漏水現場確認(みどり支所)		市長、総務部、都市建設部へ 笠懸地内断水報告(みどり支所)
8:10	工事会社現場確認		
8:30	バタ弁寸開、仮設管全閉	電話つながらず→来庁者多数	9:00～ 広報車による広報 (1～3区、4～6区、7・8区、 9・10区) 4班×各1時間×2人×各3回 (総務部、政策企画部、市民部) 9:18～ 計9回 周知 防災行政無線、HP、LINE、 防災防犯メール (断水、給水所設置、通水濁り周知) 9:40～ 水の不足状況調査(医療機関、福祉施設、商工業者／保健福祉部、産業観光部) 10:00～ ペットボトル水、簡易トイレ 配送(水:保育園等588本、 簡易トイレ:診療所60回分) 11:00～ 保育園(2園)の降園依頼 給水所設置個所検討・各施設管理者への設置依頼
9:30		みどり病院 受水槽給水(4回)	
10:30	漏水箇所確認	太田本所給水車到着	
10:40		桐生市水道局給水車到着	
11:00		東邦病院 受水槽給水(4回)	
11:30		館林支所給水車到着	
11:40		足利市給水車到着	
12:00		桐生地方卸売市場 受水槽給水(2回)	
12:00			

時間	群馬東部水道企業団対応		みどり市対応
13:00			給水所設置（笠懸庁舎、競艇場、笠懸6区公民館）
13:30	材料（特殊押輪）到着	桐生競艇場 受水槽給水	
14:30	配管完了（継ぎ手接続）		・広報車（広報活動） ・防災行政無線 ・給水所設営 ・給水所支援 ・病院・診療所へ連絡確認 ・高齢者世帯への給水支援 ・市 HP・市 LINE 掲載 ・建設課現場対応
15:30	修繕工事完了（コンクリート固定・単管杭設置完了）		
15:50	仮設管通水開始		
16:30	主要管路通水開始		
19:00	断水区域内 通水確認		
20:00	断水解消		給水所撤去
22:00	吐水完了		

3. 問合せ状況

- 水道企業団みどり支所 626 件
- 水道企業団太田本所自治体サービス 80 件
- 水道企業団太田本所 GTSS 122 件
- 20:00 以降 5件
- みどり市役所、水道企業団 合計 約 1,000 件

4. 関係機関・応援団体等支援状況

【みどり市】

- 総務部 防災危機管理課 広報車（広報活動）・防災行政無線
- 管財課 給水所設営・公用車移動・設置場所確保
- 保健福祉部 健康管理課 病院・診療所への連絡確認
- 社会福祉課 高齢者世帯への給水支援（民生委員への依頼）
- 政策企画部 広報係 市 HP 掲載・市 LINE 掲載
- 競艇事業局 給水所設置
- 都市建設部 建設課 現場対応・市長副市長説明・マスコミ対応

【他市】

- 足利市上下水道部 給水車1台、サポート車1台、職員3名
- 桐生市水道局 給水車2台、職員8名（4名×2回）

5. 応急給水の状況

(1) 給水所の位置

笠懸庁舎、笠懸第6区公民館、ボートレース桐生南側駐車場の3箇所

(2) 給水所の運営状況

給水所の設置個所については、笠懸町を3分割し、給水所を設置した。

※ 断水箇所に近い(漏水とほぼ同時に断水)笠懸庁舎には長蛇の列ができた。



(3) 応急給水活動の対応

笠懸庁舎、笠懸第6区公民館、ボートレース桐生南側駐車場の3箇所に、それぞれ2台を配備し、病院や主要施設、緊急対応が必要な施設への配送車両として3台を配備した。

(4) 病院等への給水状況

東邦病院(4回)、みどり病院(4回)

(5) 要配慮者への対応

みどり市にて電話連絡を行い、要望のあった世帯について、地域の民生委員などの協力を得て個別配送を行った。

6. 住民への情報提供

広報車、HP、防災行政無線、LINE、防災防犯メールによる広報周知、マスコミへの情報提供を行った。

しかし、初動対応の遅れ、水道企業団HPへのアクセス集中による閲覧困難状態等から、断水が始まる前に住民全体に情報が行き届かず混乱を招いたことや、情報連絡系統が錯綜し広報内容が十分に伝わらなかったことなど多くの課題を残すこととなった。

(1) 広報車

1～3区、4～6区、7・8区、9・10区→「4班×各1時間×2人×各3回」実施

(2) ホームページ(HP)

水道企業団HPへのアクセス集中により、早期の段階から閲覧困難状態となり、周知が図られなかった。みどり市のHPやLINE、防災防犯メールを活用し情報提供を図った。

7. 群馬東部水道企業団の対応について

本事故は、歩道整備に伴う水道管切り回し工事において、既存管の止水部分近くの継ぎ手が水圧によって外れたことが直接の原因。工事管理、施工手順、そして緊急時の情報提供体制に大きな課題を残した。

(1) 体制

- ・災害対策本部、事故対策本部設置の明確化
- ・情報取得、状況把握、情報共有、情報提供を正確化・迅速化させ、住民の安心につなげる体制を築く。
- ・水道企業団、包括連携先、および管路工事施工業者を網羅した緊急連絡ルートを整備し、夜間・休日でもワンストップで招集がかかる体制を作る。

(2) 緊急時の情報発信・住民対応の改善

- ・問い合わせ窓口（電話回線）の増強
事故発生時、水道企業団や市役所の電話がつながらず混乱を招いたため、緊急時用の臨時回線の設置やコールセンター体制を迅速に構築できるようにする。
- ・自治体との連携による迅速な情報伝達
市（構成団体）の防災行政無線や公式 LINE などと即座に連動し、断水エリアの見込み、復旧見通し、濁り水への注意喚起をより早く正確に発信する。

(3) 給水・復旧対応プロセスの迅速化

- ・給水拠点の迅速な開設と増設
住民が長時間列を作ることになったため、市との役割分担を明確にし、給水車の派遣や拠点設置をよりスムーズに行える初動マニュアルへと改定する。
- ・通水後の濁り水対策と排水作業の効率化
断水解消後に発生する「濁り水」による住民の不安や受水槽への流入被害を最小限に抑えるため、系統ごとの適切な排水（フラッシング）手順を再整備する。

(4) 工事計画・施工管理の徹底（技術的対策）

- ・水圧変化に対する防護対策の強化
切り回し工事や仮設管への切り替えに伴う水圧変動を想定し、接続部品や継ぎ手部分の固定・抜け止め措置（強固な防護コンクリートの施工など）を確実に実施する。
- ・事前のシミュレーションと施工計画書の審査徹底
施工前に対象区域の水圧や既存配水管の構造を綿密に把握し、無理な応力がかからないよう工程と構造を厳格に審査する。

(5) 工事事業者への指導・監督体制の強化

- ・自治体（発注課）および施工業者との安全共有
今回の事故は市発注の道路工事に付随するものであったため、水道企業団単体だけでなく、市役所の建設部門や施工事業者との間で「重要水道管近傍での工事リスク」に関する保安基準を再徹底する。

8. まとめ

本報告書は、断水事故の経緯や事実関係の把握、取り組んだ対応策などを総括したものとして整理したものだが、今後においてはこの報告内容をもとに課題を整理し、適切な対応策・改善策をとることが必要である。水道施設の老朽化が進んでいる状況下での改善対応に関しては、即時に対応すべきものと中長期的な視点での対応にすべきものを整理する必要があり、その上で優先度の高いものから計画的に対応していく必要がある。

また、初動段階から適切な対応をとるための組織体制においては、企業団と GTSS との連携や関係機関との連携、災害現場における情報の把握と伝達手段、方法等を含め、改善すべき点が数多く確認されている。今後においては、今回の教訓を踏まえ、幅広くいただいた意見を参考にし、対応可能な対策から順次具体化していく。